

保護者の皆様へ

江戸川区教育委員会
教育長 千葉 孝
(公印省略)

学童クラブの利用制限期間の延長について

平素から本区の学童クラブ事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様には、国の緊急事態宣言を受けて、学童クラブの利用制限にご協力をいただいているところですが、新型コロナウイルスの感染者数が急速に増加していることから、国は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しております。

現在、5 月 6 日までとなっている緊急事態宣言の期間を国が延長するかどうかの判断が、大型連休中に出る可能性があります。区内小学校臨時休業の延長を受け、下記のとおり学童クラブの利用制限期間を延長いたします。

今後、国や東京都の方針を受けて、さらなる利用制限や臨時閉鎖措置をとる場合があります。

保護者の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学童クラブの利用制限期間

利用制限の期間を令和 2 年 5 月 9 日（土）まで延長します。

5 月 11 日（月）以降の取り扱いについては、国・東京都の方針を受けて決定します。

2 利用上の注意

- ・感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・毎朝検温をお願いします。
- ・くしゃみやせき、鼻水など風邪の症状がある場合、発熱（37.5 度以上）がある場合は出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れますので、速やかに迎えをお願いします。

<問い合わせ>

教育推進課すくすくスクール係 電話(5662)8132

【江戸川区からのお願い】

緊急事態宣言期間中は、いのちを守る行動をしてください。

- ・ステイホーム（家にいてください）
- ・生活必需品の買い物は、最小限の人数で、3 日に 1 回程度にしましょう。
- ・流水と石鹸で、こまめに手を洗いましょう。
- ・咳エチケットを守りましょう。